

意欲と能力のある経営体への施策の集中

意欲と能力のある経営体が農業生産の大宗を担う農業構造を実現するため、必要な制度見直しを積極的に行いながら、育成すべき担い手に対し、施策を集中化・重点化する取組を推進。

157,289(26,454)百万円

別に 農業経営基盤強化措置特別会計計上分

6,620(1,203)百万円

1 ポイント

食料自給率の向上と食料の安定供給の確保を図るためには、意欲と能力のある経営体が農業生産の大宗を担う農業構造を実現することが重要。このため、施策を集中する担い手の明確化、担い手の支援機関の機能強化を図るとともに、新規就農対策の充実、農業経営の法人化と農地の利用集積の加速化、経営の多角化への支援の充実、農協改革の促進、経営体育成のための生産基盤整備の推進等により、意欲と能力のある経営体が躍進する環境条件を整備。

2 主な事業内容

(1) 総合的な就農支援システムの構築

1,810(0)百万円

(別に 農業経営基盤強化措置特別会計 412(0)百万円)

広く農業内・農業外から新規就農者を確保するため、新規参入者等に対する就農情報の提供体制の整備、技術・経営研修の充実等、新規就農者の経験、習熟度合に応じた総合的な新規就農支援システムを構築。

(2) 農業経営の法人化の加速化等による多面的戦略の展開

8,276(562)百万円

(別に 農業経営基盤強化措置特別会計 6,208(1,203)百万円)

農業経営の法人化と担い手への農地の利用集積を加速化するとともに、地域の実情に応じ、認定農業者や法人経営等の地域農業の担い手の経営の安定・発展にむけた多面的な取組を支援。

(3) 経営構造対策等の拡充 31,530(25,892)百万円

地域農業の担い手となるべき農業経営の育成・確保を図るため、農業生産を核として加工、流通、情報、交流等の分野に取り組むアグリビジネスに必要な体制整備及び諸施設の整備等を一層推進するとともに、認定農業者等を支援していくための農作業等を担う法人の施設整備等を推進。

(4) 農協改革の促進 575(0)百万円

農協改革を促進するため、合併効果の発現が不十分な農協に対して、外部コンサルタントを導入し、消費者や生産者のニーズに即応できる業務運営体制等の整備を支援するほか、総合農協の新たな評価手法を開発。

(5) 経営体育成のための生産基盤整備の推進(公共・非公共)

115,099(0)百万円

基盤整備を契機とした経営体育成を促進するため、認定農業者等の育成等を要件として、区画整理をはじめ、農業用排水施設、農道等生産基盤の整備を農地利用集積促進等のソフト事業と一体的に実施。

[担当窓口課：経営局総務課(03-3501-3730(直))]